

「データ増量キャンペーン」提供条件書

1. 概要

「データ増量キャンペーン」は、KDDI 株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社（以下、併せて「当社」といいます。）の UQ mobile 通信サービス契約約款に規定する UQ mobile 契約について、毎月のデータチャージ料を一定期間にわたって減額するサービスです。なお、本提供条件書で使用する用語の意味は、本書に特段の定めがない限り、UQ mobile 通信サービス契約約款で定義する用語の意味に従うものとします。

2. 提供条件

(1) 対象期間

・2017年6月8日～2018年6月12日

※2017年6月7日以前における本キャンペーンの取扱いについては、当社の UQ mobile 通信サービス契約約款に定めるところによります。

(2) 対象料金プラン

・ぴったりプラン、おしゃべりプラン又はUQおはなしプラン

(3) 対象回線

・次のいずれかに該当する契約者回線を本キャンペーンの対象とします。

- ① 上記対象期間内に上記対象料金プランを選択して UQ mobile 契約の申込みを行ったもの（当社が提供する au 通信サービス（その卸電気通信役務を利用して他の電気通信事業者が提供する携帯電話サービスを含みます。）に係る契約の解除と同時に携帯電話・PHS 番号ポータビリティを利用して申し込んだものを除きます。）。
- ② 上記対象期間内にデータ高速+音声通話プラン、データ無制限+音声通話プラン、データ高速+音声通話プラン（V）又はデータ無制限+音声通話プラン（V）から上記対象料金プランへ料金種別の変更を行ったもの。

(4) 提供内容

・UQ mobile 通信サービスの提供を開始した月から起算して 25 ヶ月間（データ高速+音声通話プラン、データ無制限+音声通話プラン、データ高速+音声通話プラン（V）又はデータ無制限+音声通話プラン（V）からの変更により対象料金プランの適用を開始したときは、その適用を開始した月から起算して 24 ヶ月間とします。）、そのデータチャージ料の月間累計額から下表の金額（データチャージ料の月間累計額が下表の額に満たない場合は、その月間累計額と同額とします。）を割り引きます。

1 契約者回線ごとに月額

区 分	割引額（税抜額）	
	右欄以外の期間	2018年9月1日から 2018年11月30日までの期間
ぴったりプランS、ぴったりプランS（V）、おしゃべりプランS、おしゃべりプランS（V）、UQおはなしプランS又はUQおはなしプランS（V）の場合	1,000円	2,000円
ぴったりプランM、ぴったりプランM（V）、おしゃべりプランM、おしゃべりプランM（V）、UQおはなしプランM又	3,000円	6,000円

はUQおはなしプランM (V) の場合		
ぴったりプランL、ぴったりプランL (V)、おしゃべりプランL、おしゃべりプランL (V)、UQおはなしプランL又はUQおはなしプランL (V) の場合	7,000 円	14,000 円

- ・本キャンペーンの適用を受けている月は、UQ mobile 通信サービス契約約款の規定にかかわらず、増量オプションが適用されません。
- ・本キャンペーンの適用を受けている UQ mobile 契約について、その契約の解除があったとき又は上記対象料金プラン以外へ料金種別の変更を行ったときは、その解除のあった月又は料金種別の変更を行った月の前月末日をもって本キャンペーンの適用を終了します。

■提供条件書について

- ・当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・電気通信事業法施行規則（昭和 60 年郵政省令第 25 号）第 22 条の 2 の 3 第 2 項第 1 号に該当する場合であって、当社からの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知および説明に代え、予め、当社のホームページにその内容を掲示します。
- ・本提供条件書に記載のない事項については、UQ mobile 通信サービス契約約款その他当社の各契約約款および各規約の規定を適用します。各契約約款等の詳細は、当社のホームページでご確認いただけます。

■作成日：2017 年 6 月 8 日

■最終更新日：2020 年 10 月 1 日